

鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）に関する意見募集の結果について

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 募集期間 令和8年2月4日（水）～2月24日（火）
- (2) 実施方法 県ホームページ、県庁県民課や各総合事務所、市町村役場窓口等で意見募集
- (3) 意見件数 20件（応募者数：5名）

2 主な意見と対応方針

意見の概要	対応状況等【担当課】 <u>対応状況</u>
<p>【事前復興まちづくり計画】 被災後に従前以上の暮らしを取り戻すため、事前復興まちづくり計画※1を策定しておくことは必要不可欠。計画の策定を地域住民とともに進めることで復興が迅速化し、被災者帰還率が上がるのではないかと。</p>	<p>【まちづくり課・危機管理政策課】<u>反映</u><計画 P124> 事前復興まちづくり計画の策定等、災害からの復興について事前に準備しておくことは、災害直後から市町村において復興方針や都市計画に係る合意形成等の膨大な作業を、迅速かつ円滑に進める上で重要であり、県地域防災計画においても事前復興対策に係る規定を設けているところです。 復興対策の検討が促進するよう、「市町村が行う復興事前準備（課題把握、役割分担、訓練等）や事前復興まちづくり計画の作成を支援する」ことについて追加します。</p>
<p>【暴風対策】2件 温暖化の進行による台風の大型化・激甚化が懸念されるため、暴風への対策も必要ではないかと。 また、強風（暴風）は火災拡大に起因する重要項目である。</p>	<p>【技術企画課・消防防災課】<u>反映</u><計画 P87> 暴風は、台風や前線による暴風雨や暴風雪、積乱雲等の気圧差による竜巻等に伴って発生するものであり、高潮や建築物の倒壊破損、倒木等が想定されますが、海岸堤防や高潮ハザードマップによる対策、建築物の更新・機能強化、危険木の事前伐採等の施策によって対応しています。 また、強風等を受けて山林火災が延焼拡大する他県の実例を踏まえ、「強風時の延焼拡大リスクの周知」や「飛び火等による延焼警戒」について追加します。</p>
<p>【DMAT（災害派遣医療チーム）】2件 災害拠点病院では、DMAT（災害派遣医療チーム）を複数配置するのが望ましいのではないかと。</p>	<p>【医療政策課】<u>盛込み済</u><計画 P98> 県内災害拠点病院と「鳥取 DMAT の派遣に関する協定」を平成22年8月に締結し、現在は DMAT が各病院に複数配置されています。 派遣要請は鳥取県保健医療福祉対策統合本部が調整して行い、県内医療機関の物資や職員が不足した場合は、関係機関に応援要請することとしています。</p>
<p>【ダム下流の洪水に対する影響評価】 気候変動の影響を受けて、国や県が進める現状の計画降雨量及び流量を上乗せし、県管理ダムの緊急放流時の下流の避難行動を促す検討をしてはどうかと。</p>	<p>【河川課】<u>盛込み済</u><計画 P88, 121> 県管理ダムの下流河川については、想定し得る最大規模の降雨（1,000年に1度程度発生する降雨）で洪水シミュレーションを行っており、意見された降雨より大きな洪水を対象にした浸水想定を令和3年6月に公表しています。 公表結果を踏まえ、避難訓練や住民説明会を実施する等、安全確保に向けた住民の適切な避難行動に対応できる体制の推進について計画しています。</p>
<p>【建設人材の不足】 強靱な国土インフラを作ってきたのは建設業界であり、デジタル化も必要だが、人材基盤の立て直しや処遇改善が急務ではないかと。</p>	<p>【技術企画課】<u>盛込み済</u><計画 P124> 土木インフラの整備を通じて地域の発展を図るうえで建設産業は不可欠であり、その機能を維持するため、DX 推進により処遇改善につながる生産性向上を図るとともに、建設産業の魅力発信など若年層からの産業教育や、実践的な技術研修等を通じて、担い手の確保・育成を進めていきます。</p>
<p>【地区防災計画】8件 県内の地区防災計画※2の作成率は低いいため、本計画に作成や支援等の施策を追加してはどうかと。</p>	<p>【消防防災課】<u>今後の検討課題</u> 地区防災計画は作成が義務付けられたものではありませんが、地域の防災力向上に繋がるものであり、支え愛マップや個別避難計画の作成、公民館での防災教育の推進等と併せて、地区防災計画制度を周知するなど、防災意識の高揚や防災知識の向上を図ります。</p>

※1 事前復興まちづくり計画…市町村において、発生しうる災害による被害を想定し、復興まちづくりの目標や実施方針、課題解決のための方策等を取りまとめたもの。

※2 地区防災計画…市町村内の一定の地区の居住者や事業者が、自発的に作成する防災活動に関する計画。作成した計画は、地域防災計画に定めるよう市町村防災会議に提案できる。（県内の策定状況…R7 防災白書：2市町村7地区）